

貸付実施（毎月 25 日 休日は翌営業日）までの流れ

① 書類の提出

必要書類を貸付希望月の前月 20 日（休日の場合は、前日）必着で提出してください。

※申込書・借用証書・説明書・償還額早見表は、公立学校共済組合神奈川支部ホームページよりダウンロードしてください。

ご注意ください！

貸付申込書・貸付借用証書の記入・捺印漏れ。

必要添付書類の添付漏れ。

特に**給与明細の写しの添付漏れ。**



② 書類の精査

提出書類の確認・記載事項等について精査します。

不明・不備事項について、担当者から組合員に連絡をします。必要に応じた書類の追加及び訂正をしていただき再提出をしてください。



③ 審査（書類精査を通過した案件から順次）

連絡がない場合は、貸付決定に向けて審査が進んでいます。



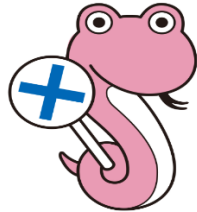
④ 貸付決定（借入れ実行月の 13 日頃所属宛に発送）

貸付が決定した場合は、貸付決定通知書を所属所長宛てに発送します。

完済までの償還表も同封されていますので、確認のうえ、大切に保管してください。

ご注意ください!! ~共通編~

貸付対象外です



クレジットカード
決済

ローン

立替



例えば、

一般貸付 500万円の自動車購入のため、200万円を借入希望

ケース1. 200万円を一括現金払い }
300万円をローン利用 } → 200万円のみ貸付対象

ケース2. 500万円ローン利用 → **貸付対象外**

教育貸付 学費55万円と定期代5万円、あわせて60万円を借入希望

学費55万円を一括銀行振込 → 学費55万円貸付対象。

定期代5万円を クレジットカード決済 → **定期代5万円貸付対象外**

(※10万円単位のため借入額は、50万円)

結婚貸付 結婚式費用200万円を借入希望

200万円を式場の勧める立替を利用 → **貸付対象外**

ケロ!

申込前に、必ず貸付申込説明書を読んで

